

京都市では、各施設の運営がどのようになっているか、税金がどのように使われているかを市民の皆さまに分かりやすくお伝えする取組を行っています。

京都市児童療育センター「きらきら園」の運営について

当センターは、「京都市南部に親子で通える療育施設を」という市民の願いを受けて、平成 11 年に開設しました。こころやからだの発達、ことばの発達に支援が必要な就学前の子どもとその保護者の方を対象に、通園等による早期療育・発達支援に取り組んでいます。

当施設の収入と支出

< 当事業所の利用者数 >

令和 2 年度 年間開所日 265 日

令和 2 年度 きらきら園延べ利用者数 6,584 人

< 支出 >

総額 8.74 千万円

利用者 1 人当たりの運営経費 13,270 円

人件費 10,790 円	事業費 910 円	事務費 1,510 円	少額修繕費 60 円	その他
-----------------	--------------	----------------	---------------	-----

< 収入 >

総額 9.51 千万円

利用者 1 人当たりの収入 14,440 円

給付費等収入 14,140 円 (97.9%)	利用者負担金 40 円 (0.3%)	その他の収入 110 円 (0.7%)	市委託費 150 円 (1.1%)
-------------------------------	--------------------------	---------------------------	-------------------------

※ 支出を上回る収入は、今後の施設修繕・備品整備の運営準備等に活用してまいります。

いずれも概数
10 円単位で四捨五入

○ 皆様からいただいた利用料金や給付費のほか、市民の負担（公費負担）により、施設が運営されています。

施設の運営費は、利用者の負担（施設使用料等）と公費負担（市民の皆様にご納めいただく税金）などにより賄われています。

施設運営の現状について「見える化」を進め、施設の状況に応じた収支改善の取組（維持管理コストの見直し、施設の目的を踏まえた稼働率の向上、受益者負担の適正化等）を進めてまいります。

京都市子ども若者はぐくみ局
子ども未来部子ども家庭支援課 075-746-7625